

富士山静岡空港特定運営事業等募集要項等の修正

平成 29 年 7 月 6 日

| 区分 | 頁 | 項目 | 修正前 | 修正後 | 備考 |
|------|----|---------------|--|--|---------------|
| 募集要項 | 26 | Ⅱ-4-(5)-ア | 第一次審査に参加する応募者（以下「第一次審査参加者」という。）は、様式集等の定めるところにより、参加表明書及び第一次審査書類を作成し、以下により担当課に提出する。 | 第一次審査に参加する応募者（以下「第一次審査参加者」という。）は、様式集等の定めるところにより、参加表明書、 <u>第一次審査関係書類</u> 及び第一次審査書類を作成し、以下により担当課に提出する。 | 様式集及び記載要領との整合 |
| | 26 | Ⅱ-4-(5)-ア-(イ) | <u>参加表明書及び第一次審査書類</u> について、提出期限までに、担当課に対し、各情報が保存（押印された書類及び添付書類を除きPDFファイル不可）されているCD-R又はDVD-Rのいずれか1枚とともに、原本を持参又は郵送等により提出するものとする。 | <u>参加表明書、第一次審査関係書類及び第一次審査書類</u> について、提出期限までに、担当課に対し、各情報が保存（押印された書類及び添付書類を除きPDFファイル不可）されているCD-R又はDVD-Rのいずれか1枚とともに、原本を持参又は郵送等により提出するものとする。 | 様式集及び記載要領との整合 |
| | 27 | Ⅱ-4-(6)-② | 第二次審査参加者による富士山静岡空港株式会社、 <u>国関係機関、関係事業者及び関係団体等</u> へのヒアリング並びに現地調査の実施（第二次審査参加者ごとに複数回を予定） | 第二次審査参加者による富士山静岡空港株式会社、 <u>静岡空港管理事務所及び県関係課</u> へのヒアリング並びに現地調査の実施（第二次審査参加者ごとに複数回を予定） | 内容変更 |
| | 27 | Ⅱ-4-(7)-ア | 第二次審査参加者は、募集要項及び様式集等に従って、 <u>第二次審査書類</u> を提出する。 | 第二次審査参加者は、募集要項及び様式集等に従って、 <u>第二次審査関係書類及び第二次審査書類</u> を提出する。 | 様式集及び記載要領との整合 |
| | 27 | Ⅱ-4-(7)-ア-(イ) | <u>第二次審査書類</u> について、提出期限までに、担当課に対し、各情報が保存（押印された書類及び添付書類を除きPDFファイル不可）されているCD-R又はDVD-Rのいずれか1枚とともに、原本を持参又は郵送等により提出するものとする。 | <u>第二次審査関係書類及び第二次審査書類</u> について、提出期限までに、担当課に対し、各情報が保存（押印された書類及び添付書類を除きPDFファイル不可）されているCD-R又はDVD-Rのいずれか1枚とともに、原本を持参又は郵送等により提出するものとする。 | 様式集及び記載要領との整合 |

| 区分 | 頁 | 項目 | 修正前 | 修正後 | 備考 |
|-----------------|----|---------------------|--|--|------------|
| 募集要項(様式集及び記載要領) | 3 | I-4 | 以下の書類について、 <u>電子メール(押印された書類及び添付書類を除きPDFファイル不可)により送信するとともに、</u> 原本を提出してください。 | 以下の書類について、 <u>各情報が保存(押印された書類及び添付書類を除きPDFファイル不可)されているCD-R又はDVD-Rのいずれか1枚と</u> ともに、原本を提出してください。 | 募集要項本文との整合 |
| 優先交渉権者選定基準 | 16 | 表1に関する説明 2-(6)-エ | 「5年間の具体的な施策」は、 <u>空港活性化を目的とする更新投資に係る施策を具体的に記載するものとし、</u> 当該提案は、該当する期間において、実施契約上の義務となる。 | 「5年間の具体的な施策」は、 <u>事業開始後5年間の任意事業に係る施策を具体的に記載するものとし、</u> 当該提案は、該当する期間において、実施契約上の義務となる。 | 誤記 |